

外郭団体評価調書【社会福祉法人用】

I. 基本情報

平成20年7月1日現在

団体名	社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会				
所在地	新潟市中央区八千代1丁目3番1号 新潟市総合福祉会館 3階				
電話番号	025-243-4366	代表者職氏名 所属・肩書	会長 関 昭一 〔 学校法人新潟青陵学園理事長 〕		
設立年月日	昭和44年3月18日	所管課	健康福祉総務課		
ホームページ	www.syakyo-niigatacity.or.jp	E-mail	soumu@syakyo-niigatacity.or.jp		
基本財産 (資本金)	18,150 千円	そ の 他 出 資 者	氏名・名称	出資等額	出資等比率
市出資等額	0 千円			千円	0.0 %
市出資等割合	0.0 %			千円	0.0 %
				千円	0.0 %
				千円	0.0 %
設立目的	社会福祉法第109条により、社会福祉事業、その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。				
経営理念 経営方針	(1)住民参加・協働による福祉社会の実現 (2)地域における利用者本位の福祉サービスの実現 (3)地域に根ざした総合的な支援体制の実現 (4)地域福祉ニーズに基づく先駆的な取り組み (5)分権型政令指定都市にふさわしい社会福祉協議会の構築				

II. 組織等の状況

① 役職員数

(単位:人)

	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度
役員数	20	20	22	22
常勤	2	2	2	2
市派遣		1	1	1
市職員OB	2	1	1	1
プロパー役員				
他団体からの派遣				
非常勤	18	18	20	20
市兼任	3	2	2	2
市職員OB				
他団体兼任	6	6	8	8
その他	9	10	10	10
職員数	984	947	1,189	1,211
常勤	237	232	229	229
市派遣	8	4	4	3
市職員OB				
プロパー職員	229	228	225	226
他団体からの派遣				
非常勤	747	715	960	982
市兼任				
市職員OB	1	1	11	9
他団体兼任				
その他臨時・嘱託等	746	714	949	973

②職員の状況及び年齢構成(役員兼任の職員を含む)

(単位:人)

		合計	市派遣・兼任	市職員OB	プロパー	他団体派遣・兼任	臨時・嘱託等
職員の状況	管理職	3	3				
	一般職	1,208		9	226		973
	合計	1,211	3	9	226	0	973
年齢構成	20代以下	135			15		120
	30代	202			73		129
	40代	338			90		248
	50代	354	3		48		303
	60代以上	182		9			173
	合計	1,211	3	9	226	0	973

③給与等の概要

給与等の状況	常勤役員の平均年収	常勤プロパー職員給与			
		初任給		平均年収	平均年齢
	4,900 千円	大卒 高卒	159,700 134,000 円	4,237 千円	43.0 歳
常勤プロパー職員の給与体系	現在の給与体系		見直しの予定		
		団体独自の給与体系		有	予定時期 年 月
	✓	市の給与体系を準用	✓	無	
		その他 []		その他 []	

④経理の適正化の状況

専門家による監事・監査役就任			専門家による会計指導		
✓	有	就任時期 11 年度から 依頼先職種 [弁護士]	✓	有	依頼時期 15 年度から 依頼先職種 [監査法人(公認会計士)]
	無			無	

Ⅲ. 事業の概要

①主要事業の概要

事業名		区分	事業の内容				
社会福祉を目的とする事業の企画・実施(法人運営全般)		自主	地域福祉・在宅福祉活動、広報、団体助成、寄附金の受付、会費の徴収				
実施状況	事業費		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度予算	
			489,802 千円	478,186 千円	464,956 千円	460,557 千円	
	活動指標・成果指標		単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度目標
	① 会員会費の納入金額	千円	89,687	91,438	90,636	88,725	
② 友愛訪問事業実施世帯数	件	5,349	5,466	7,146	8,000		

事業名		区分	事業の内容				
ボランティア活動の振興		自主	ボランティアセンターの運営、ボランティアの育成、福祉教育の推進				
実施状況	事業費		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度予算	
			12,473 千円	12,371 千円	17,107 千円	18,394 千円	
	活動指標・成果指標		単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度目標
	① ボランティアニーズ相談	件	2,463	2,959	2,737	3,000	
② 各種ボランティア研修会参加者	人	1,405	2,264	1,883	2,000		

事業名		区分	事業の内容			
福祉サービス利用援助事業(日常生活自立支援事業)		自主	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等で判断能力の低下した方の福祉サービスの利用援助や金銭管理、財産管理を行なう。			
実施状況	事業費		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度予算
			6,388 千円	8,536 千円	14,898 千円	17,105 千円
	活動指標・成果指標		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度目標
	① 利用者数(契約者数)		件	54	57	72
②						

事業名		区分	事業の内容			
社会福祉資金貸付事業		受託	生活福祉資金、低所得者小口資金、離職者支援資金、長期生活支援資金、民間保育所整備資金、障がい者・高齢者施設設備資金等の貸付			
実施状況	事業費		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度予算
			697,892 千円	597,219 千円	651,634 千円	395,817 千円
	活動指標・成果指標		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度目標
	① 資金貸付件数		件	644	584	841
② 資金貸付金額		千円	71,294	75,617	76,504	77,000

事業名		区分	事業の内容			
心配ごと相談事業		受託	市民の悩みごと、心配ごとの相談支援。弁護士による法律相談の実施			
実施状況	事業費		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度予算
			29,136 千円	24,399 千円	22,740 千円	22,358 千円
	活動指標・成果指標		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度目標
	① 相談取扱い件数		件	2,331	1,583	1,591
②						

事業名		区分	事業の内容			
各種福祉活動・福祉啓発活動		自主	市民の福祉への関心と健康づくりを目的を各種福祉活動を実施			
実施状況	事業費		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度予算
			115,966 千円	108,108 千円	82,234 千円	94,423 千円
	活動指標・成果指標		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度目標
	① 市民健康福祉まつり参加者数		人	59,457	54,270	39,500
② 障害者大運動会参加者数		人	1,500	1,500	1,500	1,500

事業名		区分	事業の内容			
介護保険事業、障害者自立支援事業		自主	介護保険法及び障害者自立支援法における各種介護サービス(訪問介護事業、通所介護事業、居宅介護支援等)自立支援サービスの提供、相談支援			
実施状況	事業費		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度予算
			1,294,731 千円	1,315,987 千円	1,380,547 千円	1,291,523 千円
	活動指標・成果指標		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度目標
	① 訪問介護事業総派遣回数		回	208,544	177,211	181,675
② 通所介護事業延べ利用者数		人	71,948	81,625	79,965	81,000

②その他各種指標

指標の内容	単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度 目標・予定	中長期目標	
						目標値	年度

IV. 財務の状況

①事業活動収支計算書

(単位:千円)

		平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業活動 収支の部	事業活動収入	4,310,379	3,987,234	4,203,501
	会費収入	89,687	91,437	90,636
	寄附金収入	573,166	29,841	15,718
	事業収入	71,341	65,346	58,943
	共同募金配分金収入	38,919	36,709	83,153
	介護保険収入	1,569,078	1,593,068	1,577,450
	利用料収入	456,895	344,023	279,521
	その他収入	1,511,293	1,826,810	2,098,080
	事業活動支出	3,933,158	4,294,235	4,367,085
	人件費支出	2,813,906	2,821,836	2,989,152
	事務費支出	121,231	124,443	67,997
	事業費支出	708,786	823,205	773,799
	その他支出	289,235	524,751	536,137
		事業活動収支差額	377,221	▲ 307,001
支動事 の外業 部収活	事業活動外収入	2,567	15,282	483,060
	事業活動外支出	1,532	13,175	475,281
	事業活動外収支差額	1,035	2,107	7,779
	経常収支差額	378,256	▲ 304,894	▲ 155,805
支特 の別 部収	特別収入	1,000	0	0
	特別支出	198,244	684	3,171
	特別収支差額	▲ 197,244	▲ 684	▲ 3,171
	当期活動収支差額合計	181,012	▲ 305,578	▲ 158,976
	前期繰越活動収支差額	6,914	446,512	135,696
	当期末活動収支差額	187,926	140,934	▲ 23,280
参 考	当期収入	4,313,946	4,002,516	4,686,561
	当期支出	4,132,934	4,308,094	4,845,537
	総人件費	2,813,906	2,821,836	2,989,152
	うち役員人件費	9,800	4,900	4,900

②貸借対照表

(単位:千円)

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	
資産 の部	流動資産	1,428,635	1,256,480	1,426,553	
	現金預金	450,838	361,213	357,700	
	未収金	380,884	399,157	499,396	
	有価証券	0	0	0	
	その他流動資産	596,913	496,110	569,457	
	固定資産	2,352,961	2,304,601	2,215,827	
	基本財産	629,214	628,980	613,235	
	その他固定資産	1,723,747	1,675,621	1,602,592	
	有形固定資産	207,173	123,763	149,329	
	無形固定資産	0	0	0	
	その他固定資産	1,516,574	1,551,858	1,453,263	
		資産の部合計	3,781,596	3,561,081	3,642,380

		平成17年度	平成18年度	平成19年度
負債の部	流動負債	1,161,256	1,025,765	1,138,663
	短期借入金	0	0	0
	その他流動負債	1,161,256	1,025,765	1,138,663
	固定負債	379,071	605,531	738,409
	長期借入金	0	0	0
	その他固定負債	379,071	605,531	738,409
	負債の部合計	1,540,327	1,631,296	1,877,072
純資産の部	基本金	464,777	464,777	464,777
	基金	1,172,960	1,178,199	1,176,792
	国庫補助金等特別積立金	89,332	83,425	77,925
	その他積立金	67,688	67,688	13,983
	次期繰越活動収支差額	446,512	135,696	31,831
	純資産の部合計	2,241,269	1,929,785	1,765,308
	(うち当期活動収支差額)	181,012	▲ 305,578	▲ 158,976
	負債・純資産の部合計	3,781,596	3,561,081	3,642,380

③市財政支出等の状況

(単位:千円)

項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	目的、内容、必要性、増減理由等
補助金	438,748	419,483	477,473	人件費、心配ごと相談事業、ボランティアセンター事業、日常生活自立支援事業等。18年度から19年度の増は政令市移行に伴う増員及び国庫補助事業(ボランティア事業等)の実施に伴うもの
事業費補助金	56,637	57,225	89,748	19年度は、政令市移行に伴い、ボランティア振興事業、日常生活自立支援事業等の実施に伴う増。
運営費補助金	371,922	352,020	377,438	17年度は、合併・福祉公社統合により人件費増 18年度は、地域給導入、期末勤勉手当減により減 19年度は、政令市移行に伴う人員増のため。
設備投資に係る補助金	10,189	10,238	10,287	老人福祉センター白寿荘(南区)の建設補助金の債務負担
負担金	194	206	0	
交付金	0	0	0	
委託料	972,335	1,156,689	1,234,806	18年度から19年度の増は、放課後児童健全育成事業費等の増加が要因
貸付金(期中借入額)	0	0	0	
出資・出捐金(追加額)	0	0	0	
その他	0	0	0	
合計	1,411,277	1,576,378	1,712,279	
貸付金残高	0	0	0	
損失補償契約に係る債務残高	0	0	0	
損失補償限度額	0	0	0	
その他財政援助の状況(税や使用料の減免、建物の無償貸与等)				
総合福祉会館の心配ごと相談所、ボランティアセンター等は行政財産目的外使用許可により利用料免除。東区中地域保健福祉センター、西区黒崎出張所等に設置される区社協事務局は、行政財産目的外使用許可により利用料免除。他介護サービス事業の利用に供する行政財産の目的外使用については、利用料負担あり。				

V. 評価の結果

	評価 基準数	得点 (○の数)	得点率	【自己評価レーダーチャート】
目的適合性	9	9	100.0%	
経営の自律性	27	18	66.7%	
組織・管理運営の 適正性	24	20	83.3%	
健全性	21	17	81.0%	
効率性	16	9	56.3%	
合計	97	73	75.3%	

目的適合性

昭和58年の法制化以来市町村社協は、行政の福祉施策と住民主体による福祉活動とを融合し、地域福祉推進の中核的な役割を担っている。事業推進組織は、基本的に地縁団体である自治・町内会にその基盤を置き、住民の福祉課題、生活課題の解決のため、住民の組織化を通して事業の企画立案、活動の調整、実践を主たる役割として発展してきた経緯から、他の民間組織が成り代わることは、困難と言える。一方で平成12年度開始の介護保険制度による各種介護サービスにおいては、民間事業者の参入により、事業が競合する地域もあるため、社協ならではの中立、公平の視点、セーフティネットの役割を意識したサービス展開で差別化を図っていく。

経営の自律性

社会福祉協議会の事業活動の多くは、公益性、公共性の観点から住民の主体性やボランティア意識に支えられており、収益性の見込めない事業活動がほとんどであるため行政からの支援なくしては、安定した地域福祉活動の維持は困難と言える。特に独自財源である赤い羽根共同募金の浄財は、人件費充当が出来ないことから人件費補助を含めて行政から支援を受けているのが実態である。しかし、介護保険事業等については、保険制度に転換してからは、市からの委託事業以外は、独立採算を厳守している。

組織・管理運営の適正性

平成18年度に本会としては、初の民間人の会長が就任をし、執行機関である理事会と議決機関である評議員会を名実ともに分離をし、経営体制を明確化した。さらに平成19年6月には、理事・監事・評議員とも任期が満了し、政令市移行後初めての改選を行い、地域性、専門性等バランスを考慮した人選に努めた。職員については、コミュニティ協議会との連携、支援を念頭に区ごとにコミュニティワーカーを配置すべく、市に増員を認めていただき、人員体制を固めた。年齢構成については、40歳代が一番多く、20歳代の職員が少ないことから、今後年齢構成を考慮した採用に努める必要がある。プロパー職員の管理職の登用については、総体的に年齢が若いため実現にまで至っていないが、課長補佐職(区社協事務局長含む)や主幹発令を積極的に行い、将来のプロパー職員の管理職登用の布石をした。

健全性

財政については、現在のところ借入は無く健全であるが、経済不況の影響からの会員会費、共同募金の納入低下、市補助金・委託料の削減、介護報酬等の引き下げ等があれば、たちどころに財政悪化することは必至である。場合によっては、果実運用目的の各種基金の取り崩しも想定しなければならない。そこで昨年度の当該評価事業のヒアリングの際ご指導いただいたことを参考に、19年度には、金融機関、証券会社等のセミナー等に積極的に参加し、安全な資金運用を研究し、20年度から国債、地方債に絞った資金運用を実施している。

効率性

平成17年度の市町村合併と財団法人新潟市福祉公社との統合により、介護保険事業が新たに加わり、経常利益も増大している。一方で人件費比率が昨年度と比較した場合若干下がったが依然として6割を超え、管理費も多い。しかし、介護サービスの場合、正に「人財」であり、人に投資することで事業が成り立っていることから、それ相応の人件費を計上しなければサービス水準が維持できない現実もある。今後も引き続き、民間事業者の給与水準、賃金水準を分析し、法人全体で効率的な事業運営に努め、安定した財政基盤を構築していく。

総括的な所見

平成18年度に新・新潟市社会福祉協議会創造計画が策定され、政令市にふさわしい社協活動が展開できるよう自律した組織運営、社協の存在意義と役割、区ごとに設置される区社協の方向性等を定めた。その中で行政の支援なくしては、維持継続の難しい公共的な地域福祉事業と介護サービス等に代表される独立採算で行なう事業を両立させることが求められる社協は、正に「経営」の視点を持たなければならない。そのような状況の中で自主財源を安定的に確保するために社協活性化検討委員会を設置し、会員会費、共同募金、寄附金等のあるべき姿やその確保について検討を開始し、年度内に方向性を出していきたい。

【所管課による評価】	目的適合性	社会福祉協議会は、社会福祉法第109条により地域福祉を推進する団体として位置づけられており、政令市以降後も設立目的を踏まえた各種事業を展開し、誰もが安心して暮らし続けることができるよう広く地域に貢献している。なお、介護保険事業や障がい者自立支援事業などの民間企業と競合する事業に対しては、社協独自の経営資源を有効に活用しながら、差別化を図りサービスを進めていく必要がある。
	経営の自律性	平成18年度において、社協は「新・新潟市社協創造計画」を策定し、今後の社協の進むべく方向性が示され、自立的な運営が期待される。また、地域福祉活動を推進するため、区、区社協の協働のもと、平成19年度、平成20年度の2か年で行政計画である「区地域福祉計画」と社協の活動計画である「地域福祉活動計画」を策定し、地域福祉活動における定性・定量性についても検討していく。
	組織・管理運営の適正性	社会福祉協議会は、社会福祉法第109条第5条で、他の社会福祉法人と違い、役員総数の5分の1の範囲内で関係行政職員の役員就任や派遣法による職員の派遣が認められているが、主体的・自主的な組織運営を行うためには、必要最小限度に留めるべきであり、市職員を段階的に引き上げる一方、プロパー職員の能力育成の体制が必要と考える。また、職員給与については、介護保険事業等に従事する職員を除き、補助金で対応していることから、引き続き職員数や給与水準については適正性、透明性を確保していく必要がある。
	健全性	介護保険事業等独立採算を原則としている事業もあるが、運営の自主財源が会員会費、共同募金分配金、寄付金のため、人件費への充当ができず、また、社協の地域福祉事業のうち収益性の少ない事業も存在し、引き続き人件費等の補助を行なうが、社協も新・新潟市社協創造計画で検討を行ない、地域福祉の推進役として市民の責務に答えていく必要がある。
	効率性	介護保険事業、障がい者自立支援事業の実施、政令市移行、区社協の設置など外部経営環境は著しく変わり、短期間で経営の効率化を判断することは難しい。介護保険事業は人的サービスが主の事業となることから管理費的な割合は高くなり、他の事業でも社協が地域に対して担う事業の性格や事業効果を考慮して効率性を判断すべき事業も数多く存在する。今後、自主財源を増やすこと、コスト削減やプロパー職員の技術向上に努めながら、効率性を検討していくことが必要と考える。
	総括的な所見	政令市移行という大転換期に、新潟市社会福祉協議会は「新・新潟市社協創造計画」を策定し、各地域で積極的に事業展開していることは、分権型の協働都市を象徴する「地域福祉活動」を地域住民とともに展開する基礎が築けたものと評価している。厚生労働省からも地域における「新たな支えあい」を求めて住民と行政による新しい福祉を求めて公助、共助の重要性が示された。今後は社協、特に区社協の活動が地域コミュニティを活性化し地域に共助の体系を効果的に推進していくと考えられ、行政もその推進体制へ協力していきたい。

【今後の取り組み】	①	財政基盤の強化、自主財源の確保を念頭に経費節減に努め、介護保険事業等の財政健全化を図る。平成20年度には、社協活性化検討委員会を設置し、会員制の意義を再確認し、会員会費及び共同募金等の自主財源の安定確保について方策を検討する。
	②	新・新潟市社協創造計画を基本計画に位置づけてその具体的なアクションプランとして、区ごとのオリジナリティを尊重しながら住民参加により地域福祉活動計画を策定する。
	③	小地域で展開される福祉活動を支援するための区社協をさらに発展させるためにプロパー職員を専門職として育成する。また、プロパー職員の管理職への登用を進めるため研修の機会を積極的に設け、資質向上を目指す。
	④	介護職員の離職率が高く、欠員補充に苦慮する現状から、総体的な給与水準の見直しを図りつつ、専門職にふさわしい待遇を確立し、仕事へのやりがいを高め、定着率を上げていくことを検討する。

【総合評価】	概ね良好	✓	改善・見直しが必要	抜本的な対応が必要
	総括的な所見			
	<p>「新・新潟市社会福祉協議会創造計画」を受けた具体的な計画として「地域福祉活動計画」の策定に着手し、資金運用についても定期預金から国債への分散投資に切り替えている。また、社協活性化検討委員会を設置して自主財源の確保等について検討するなど、改善に向けて取り組んでいる。</p> <p>しかし、社協の知名度や事業が一般には広く浸透していないこともあって自主財源である会費の納入率は全世帯数の6割程度であり、今後は知名度を向上させて社協活動に対する賛同を得るための対策を講じる必要がある。</p>			
今後の取り組みに対する評価、改善指示事項				
<p>「地域福祉活動計画」の策定にあたっては、事業等の具体的な数値目標を含めた計画として策定する必要がある。そのうえで、計画の達成状況について検証する体制を構築することも必要である。</p> <p>また、事業内容の紹介に加えて事業の目標とその達成状況等も市民に積極的に開示することにより、認知度を高めて会費や寄附金等の増加につなげることが必要である。</p>				

VI. 総合評価を受けての団体としての決意

平成20年11月 会長 関 昭一

社会情勢の大きな変化の中、住民の格差意識がますます広がり、生活課題や地域の福祉課題も増加の一途をたどっている。本会は、このような生活課題、福祉課題を地域住民と一緒に解決に結びつける公共的な団体として、自治・町内会や各種福祉関係者、福祉団体、福祉施設等に支えられている。そして合併、政令指定都市移行後はコミュニティ協議会とパートナーシップを取りながら諸課題の解決に対し積極的に取り組んでいきたい。本年5月に組織した「社協活性化検討委員会」では、自主財源の安定的な確保を念頭にそれにふさわしい事業を検討してきた。次年度からは新潟市社協の新たな展開として「(仮称)にいがた支え愛ネットワーク事業」をスタートさせ、「断らない社協 ～ 繋ぎ、創る社協」をスローガンにし、住民に支持、信頼される新たな組織に生まれ変わる決意を新たにした。これにより、社協の認知度のアップや市民参加がより一層促進され、安定的に財源確保も見込めるものと役員一同一丸となって取り組んでいく。